

(3) 建設仮勘定の精算事務の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容				
<p>健康医療部 環境衛生課</p>	<p>公有財産台帳等処理要領における固定資産計上の基本方針では、日常の維持管理、き損した財産の原状回復及び機器更新等（同程度の資産）に要した支出については資産計上しないこととされている。</p> <p>建設仮勘定に計上している金額については、複式情報訂正を行って費用に変更して精算処理すべきところ、当該処理が漏れた結果、平成26年度の財務諸表において、資産が過大に、費用が過小に計上されていた。</p> <table border="1" data-bbox="516 890 1151 1087"> <thead> <tr> <th>契約件名</th> <th>支出額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府立砂川厚生福祉センター外19件点検調査業務の支出（大阪府立公衆衛生研究所分）</td> <td>246,360円</td> </tr> </tbody> </table>	契約件名	支出額	大阪府立砂川厚生福祉センター外19件点検調査業務の支出（大阪府立公衆衛生研究所分）	246,360円	<p>当該建設仮勘定の金額について、精算等の処理を速やかに実施されたい。</p> <p>また、固定資産計上基準等を正しく理解し、適正な事務処理を行われたい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【公有財産台帳等処理要領】 別表4 固定資産計上基準表 (固定資産計上の基本方針) 3. 日常の維持管理、き損した財産の原状回復及び機器更新等（同程度の資産）に要した支出については資産計上しない。</p> </div>	<p>平成27年12月に、課内職員に監査結果の情報共有を行い、新公会計制度での計上方法について周知を図るとともに、今後の事務を適正に行うように指導した。</p> <p>また、会計局に財務会計システムの修正登録を依頼し、平成28年2月に修正登録を完了した。</p> <p>今後は、公有財産台帳等処理要領の規定（固定資産計上の基本方針）に基づき、適正な事務処理を徹底する。</p>
契約件名	支出額						
大阪府立砂川厚生福祉センター外19件点検調査業務の支出（大阪府立公衆衛生研究所分）	246,360円						

監査（検査）実施年月日（委員：平成一年一月一日、事務局：平成27年6月8日から同月17日まで）

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容								
健康医療部 薬務課	<p>公有財産台帳等処理要領では、隣接地との境界確定測量に要した支出については資産計上しないこととされている。</p> <p>建設仮勘定に計上している金額については、複式情報訂正を行って費用に変更して精算処理すべきところ、当該処理が漏れた結果、平成26年度の財務諸表において、資産が過大に、費用が過小に計上されていた。</p> <table border="1" data-bbox="513 789 1148 951"> <thead> <tr> <th>契約件名</th> <th>支出額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府赤十字血液センター北大阪事業所用地測量委託の支出</td> <td>2,128,680円</td> </tr> </tbody> </table>	契約件名	支出額	大阪府赤十字血液センター北大阪事業所用地測量委託の支出	2,128,680円	<p>当該建設仮勘定の金額について、精算等の処理を速やかに実施されたい。また、固定資産計上基準等を正しく理解し、適正な事務処理を行われたい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【公有財産台帳等処理要領】 別表4 固定資産計上基準表 【2】取得後 土地</p> <table border="1" data-bbox="1210 762 2131 1094"> <tbody> <tr> <td>測量費（土地の価値を高める工事に関する詳細設計・実施設計に基づき行う測量）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・造成・整地・地盤改良など土地の価値を高める工事に係る測量費は、資産として計上 ・追加の測量は資産として計上する。 ・修正の測量は除く。 </td> </tr> <tr> <td>測量費（上記以外）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・隣接地との境界確定測量。 ・設計に要する測量など。 </td> </tr> </tbody> </table> </div>	測量費（土地の価値を高める工事に関する詳細設計・実施設計に基づき行う測量）	<ul style="list-style-type: none"> ・造成・整地・地盤改良など土地の価値を高める工事に係る測量費は、資産として計上 ・追加の測量は資産として計上する。 ・修正の測量は除く。 	測量費（上記以外）	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接地との境界確定測量。 ・設計に要する測量など。 	<p>平成27年10月に、課内職員に監査結果の情報共有を行い、新公会計制度での計上方法について周知を図るとともに、今後の事務を適正に行うように指導した。</p> <p>また、会計局に財務会計システムの修正登録を依頼し、平成28年2月に修正登録を完了した。</p> <p>今後は、公有財産台帳等処理要領の規定（固定資産計上の基本方針）に基づき、適正な事務処理を徹底する。</p>
契約件名	支出額										
大阪府赤十字血液センター北大阪事業所用地測量委託の支出	2,128,680円										
測量費（土地の価値を高める工事に関する詳細設計・実施設計に基づき行う測量）	<ul style="list-style-type: none"> ・造成・整地・地盤改良など土地の価値を高める工事に係る測量費は、資産として計上 ・追加の測量は資産として計上する。 ・修正の測量は除く。 										
測量費（上記以外）	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接地との境界確定測量。 ・設計に要する測量など。 										

監査（検査）実施年月日（委員：平成一年一月一日、事務局：平成27年6月8日から同月17日まで）

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容
<p>環境農林水産部 水産課</p>	<p>都市整備部港湾局に予算配当して実施した大阪湾漁場環境整備事業（90,306,160円）及び広域型増殖場造成事業（35,300,000円）は、平成27年3月30日に完成引渡しを受け、供用済みであったが、建設仮勘定の精算が行われておらず、固定資産への振替がなされていなかった。</p>	<p>速やかに公有財産台帳の登録を行うなどの是正措置を講じるとともに、毎事業年度末に、他部局に配当して実施した工事の完成引渡し及び供用の有無を確認し、適時、精算を行って建設仮勘定から固定資産への振替の事務処理を行われたい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【大阪府公有財産台帳等処理要領】 （台帳の取得登録）</p> <p>第4条（略）</p> <p>2 取得した財産については、次の各号に掲げる日を取得年月日及び異動年月日とする。</p> <p>(1)（略）</p> <p>(2) 建物等の新築等は、工事完了による引渡しの日。なお、土地を除くインフラ資産は供用開始日。 （以下略）</p> <p>【建設仮勘定取扱要領】 （建設仮勘定の精算）</p> <p>第4条 建設仮勘定は、公有財産要領第4条及び第5条に規定する取得年月日又は異動年月日をもって精算しなければならない。</p> <p>2 前項に規定する精算と併せて、本資産勘定の額と同額の財産を公有財産台帳に登録しなければならない。</p> </div>	<p>平成27年3月30日に完成引渡しを受け、供用した大阪湾漁場環境整備事業（90,306,160円）及び広域型増殖場造成事業（35,300,000円）は、平成27年10月13日付けで建設仮勘定から固定資産への振替として「BSインフラ工作物取得額」として計上し、修正登録するとともに、公有財産管理台帳への登録を行った。</p> <p>今後、建設仮勘定取扱要領等を遵守し、毎事業年度末に、「年次決算整理チェックリスト」も活用しながら、他部局に配当して実施した工事の完成引渡し及び供用の有無を確認し、より一層厳正な事務の執行に努める。</p>

監査（検査）実施年月日（事務局：平成27年6月19日から平成27年7月10日まで）